放射線業務従事の休止・復帰・中止の手続き方法

■■■本件に関する問い合わせ先■■■

放射線事務室

場所:放射線管理棟 1F

内線:5495, 外線:029-864-5495, E-mail:rad-office@ml.post.kek.jp

営業時間:平日9:00~12:00及び13:00~16:00

■■■「休止」と「中止」の違い■■■

休止:決まった期間に放射線業務従事者の登録をしたまま放射線業務をしないこと。

中止: KEK つくばキャンパスの放射線業務従事者の登録をやめること。

■■■「休止」・「復帰」の方法■■■

●1か月以上の期間, 出張等の理由で一時的に放射線作業を休止する場合

放射線業務従事者が、1か月以上の期間 、出張等の理由で一時的に放射線業務を休止する場合には、「放射線業務従事休止届(様式 7-1号)」を放射線事務室に提出してください。

●放射線業務が休止状態から復帰する場合

放射線業務を休止していた放射線業務従事者が再び放射線業務に従事する場合には,「放射線業務 従事復帰届(<mark>様式 7-2 号</mark>)」を<mark>放射線事務室に提出</mark>してください。

放射線管理室では,これをもとに個人被ばく線量計の用意をしますので,このような事態が生じた場合には忘れずに手続きしてください。

■■■「中止」の方法■■■

●異動等の理由で放射線業務従事者である必要が無くなった場合

一時的な休止ではなく、異動等の理由で放射線業務従事者である必要が無くなった場合には、「放射線業務従事中止届(<mark>様式 8 号</mark>)」を<mark>放射線事務室に提出</mark>してください。

積算線量・教育訓練の記録の必要な方は、**放射線事務室へ連絡**してください。

●東海キャンパス従事者がつくばキャンパスでの従事を中止する場合

休止する旨を<mark>東海キャンパスの放射線管理セクションにメールで</mark>お知らせください。様式等はありません。